

## 市高本部との交渉議事録

1. 日 時：令和4年12月6日（火）15:00～16:35

2. 場 所：教育委員会会議室

3. 出席者：

（市）教職員課長、労務制度担当係長、他1名

学校経営支援課長、情報管理担当課長、運営係長、情報化推進担当係長

学校環境整備課長、係長

（組合）委員長、副委員長2名、書記長、書記次長2名、他3名

4. 議 題：勤務労働条件にかかわる団体交渉

5. 発言内容：

（組） 教育委員会におかれましては、平素より神戸市教育の充実に御尽力いただいていることに感謝します。7月26日に提出した2023年度要求書に対して教育委員会の各課より回答いただきました。本日はさらに重点的に改善を求めたい事項と、各分会の執行委員から職場の状況も踏まえて各課への要望をお話しさせていただきたいと思っております。

コロナ禍により私たちの生活や仕事の様子が大きく変化しました。この3年間、学校園では授業の持ち方や行事について感染拡大を防ぐための対応を数多く行ってきました。コロナに関わる行動制限は現在緩和されつつありますが、私たちは第8波の感染拡大に注意しながらの教育活動を続けていることに変わりはありません。市立学校園の教職員の仕事は、日々の授業や部活動のように子供に直接関わることに加え、社会や生徒、保護者のニーズの変化から、その仕事量は増大しています。そこへ新教育課程の年次変更に伴う新しい取組やコロナ対応と、教員の負担はさらに多くなっています。

また、来年度より段階的に定年が引き上げられます。教職員自身の健康状態や家族の介護など、私たちの生活設計に大きな影響があります。私たちが心身共に健康で働き続けられる勤務条件の整備をぜひお願いしたいと考えています。そして、学校園は子供たちが毎日安全で安心して過ごせる場所ではなくてはなりません。様々な子供たちの学習活動をサポートできる体制の構築や、施設設備の整備を強くお願いします。

最後に市立学校園の教育活動のこれまでの歴史と実績を踏まえ、これをさらに発展、充実させるために、教育委員会として誠意を持って学校現場に向き合っていたただき、私たちと協議する場を引き続き設けたいと思っています。

以上です。

それでは、全体要求につきまして、書記長のほうから説明をさせていただきます。

（組） 書記長の〇〇です。よろしくお願いいたします。私のほうから補足の発言をさせていただきます。

重点要求書1番、多忙化解消についてです。神戸市の人事委員会は教職員の長時

間労働の改善について、年次管理の報告で触れています。その中で、教員の意識改革に取り組むと言っていますが、割り振り変更や週休日の振替も十分にできていない状態であり、意識改革ではどうしようもない状況と思っています。時間外勤務が上限である月 45 時間を超過しないようにするために、教職員の配置数や持ち時間の基準を超えないなど、様々な配備の工夫を強く要望します。

2 番目、主幹教諭についてです。昨年度 1 月の市教委の回答の中に、主幹教諭の増員によって、学校全体で効率的かつ円滑な運営がなされることに一般教員にとっても負担軽減につながることを期待できるとあります。市教委も検証していただき、組合とも引き続き協議させていただきたい。

3 番、割り振り変更制度についてです。超勤の上限規制では超勤 4 項目以外の業務を時間外、在校時間に入っています。制度改正も含めて適応対象業務を拡大するよう強く求めます。

4 番、在宅勤務と 10 番の定時制のフレックスタイム制度についてです。神戸市における在宅勤務については、神戸市では職員が仕事と家庭生活との両立を図ること、通勤に伴う負担を軽減することを目的に自宅で執務できる在宅勤務制度を導入しています。教職員についても原則は同様にすべきと考えています。在宅勤務を取得できる時間の拡大などを要求します。同様に、神戸市におけるフレックスタイム制度については、職員が仕事と家庭生活との両立を図る観点から、柔軟な勤務形態の選択を可能にするために導入しています。定時制に勤務している教職員についても、コロナ対応以外でも取得できるよう運用の工夫を要望いたします。

5 番、特別休暇についてです。昨年度 1 月の交渉において、市教委は休暇制度について制度面において兵庫県と比べて本市は遅れていることは認識しており、特に特別休暇について今後率先して改善に取り組んでいきたいと考えている。制度面の拡充に加え、制度を取得しやすい条件面の整備について、我々としても大きな課題であると考えており、適切な運用の確保も行っていく観点でも精力的に検討してまいりたいと考えていると回答をいただき、人事給与制度の見直し案について可決しました。あれから間もなく 1 年になります。市教委は責任を持って早期に実現していただきたい。この件に関しては、後ほど執行委員から、また来週の専門部交渉でも要望いたしますので、その際に具体的な回答を期待しております。

6 番、人事評価による勤勉手当の反映についてです。年代別の相対化を実施して、公平感を高めたという県があります。ぜひ検討していただきたいと思います。

7 番、入試業務の軽減等について。県教委と協議し、改善したと回答を受けています。大切な業務改善の 1 つと考えているので、改善点を教えていただきたい。また、受付業務の負担軽減について、教員がどこまで業務を担うのか、改めて検討するよう要望します。

8 番、奨学金等の準備についてです。奨学給付金及び日本学生支援機構、奨学金申請に関わる準備について、就学支援金申請と同様に補助事務スタッフ派遣などの工夫をしてください。1 学期後半、担任や担当は授業準備や成績処理を後回しにす

るなど大変困っています。手続説明会に教員が出席しているのは神戸市立だけだと聞いております。また、マイナンバーなどの個人情報を教員が預かるという大きな負担を強いており、この仕事はしたくない、限界だという切実な声を毎年聞いています。業務改善の1つとして切にお願いいたします。後ほど執行委員からも要望をお伝えさせていただきます。

9番、ハラスメントについてです。現在、ハラスメントの種類が多様化しています。女性のアンケートではセクハラについても報告されています。セクハラ、パワハラ、モラハラはもちろん、持ち帰り残業や隠れ残業などの時短ハラスメントもないように、引き続き御指導ください。

11番の市立高校や幼稚園の常勤講師の初任給について。県立高校より初任給が低く、喫緊の課題と考えています。常勤講師の2級格付の要件拡充を求めます。

14番、入試手当について。入試手当については、現在の入試手当が業務の評価として適当でないと考えています。神戸市独自で単価を上げることは困難という回答ですが、支給範囲の拡大は可能ではないかと考えています。検討をお願いします。これも後ほど、執行委員からの要望があります。

15番、教員配置や16、教育予算についてです。教員が減ることは私たちの業務が増えることにつながる切実なものです。教員の多忙化をさらに進めるものと考えています。また、教頭複数配置では、教諭の定数を使うこと、及び再任用などの短時間勤務が定数に入っていることが多忙化解消が進まない原因になると考えています。また、年々、学校運営費、設備費の予算が減額されています。昨年度や今年度はコロナ対策の予算等で学校園への影響は少なかったようですが、コロナ対策費等の予算がなくなると、学校園の教育活動が大幅に制限されることも予想されます。幼稚園をはじめ各学校園はそれぞれ特徴を持ち、その特色を生かすために教員の数や予算の配慮をお願いしています。人と金が減ることは労働環境低下と教育水準低下につながり、特色を維持しようとすれば教員の多忙化につながります。定数確保、教育予算確保への努力を強くお願いいたします。なお、また欠員については分会からも具体的な話があると思います。

18番、GIGAスクール構想、共通学事システムの導入についてです。たくさんの課題が出てきています。ICT環境の不具合や遅れにより業務が増大しています。授業計画が進みません。教員も生徒も混乱しています。担当教諭への過度の負担が増えています。教員の負担の解消を要望します。後ほど執行委員からも要望をさせていただきます。なお、特に視覚障害を持つ教職員にとって、今のシステムは大変視聴しにくく仕事も進まないと聞いております。導入計画、仕様作成の段階から視覚障害の教職員の意見を反映していただきたい。

19番、部活動外部支援員についてです。部活動が長時間勤務の要因になり、教員への過大な負担になっていると文科省は明言しております。神戸市においても超過勤務時間が減少しない一因となっております。高校においても、部活動の振興支援の面も含めて部活動に関わる配慮を拡大していただきたいと切望しております。

20番、施設設備についてです。特に外窓や外壁清掃についてです。教員が見守りなしで清掃をしなければならないのは危険です。労働安全の観点からも外窓や校舎の作業に関して計画的に清掃をお願いいたします。

私のほうからの補足説明は以上です。

(組) それでは、ただいまの全体要求に対しまして、執行委員のほうから話をさせていただきたいと思います。それでは、まず特別休暇のほうから。

(組) 5番の特別休暇制度の改善及び休暇制度や短時間勤務が取得しやすくなるよう条件整備に努めることというところでお伝えさせていただきます。子育てをめぐる休暇制度については、県の条件よりも見劣りする現状があり、これまでの交渉では前回、改善に向けた前向きな回答を得ている。速やかにその実現に向けて実行に移していただきたい。また、短時間勤務の取得に当たっても、実際の学校現場では当事者の利用が進んでいない現状がある。

一方で、休業に入る教諭の周辺に新たな見解が生じていることを今回お伝えしておきたい。子育てが圧倒的にまだ女性に負担がかかっている実態があり、その解消に向けて、近隣の市では具体的に男性への参画を促す研修プログラムや啓発が実施されています。神戸市としても、より柔軟なよりよい休暇取得のための環境整備とともに、何らかの男女平等を促す取組が必要ではないかと考え、具体的にどのような手を打っているのか、男性の育児休暇、短時間勤務の取得率とともにお聞かせ願いたい。

先に少し触れたように、産休、育休、子育てのための短時間勤務の取得者の周辺では、本来、代替要員がきちんと準備されて、滞りなく教育活動が行われるべきところが、特に授業については周囲の教諭にさらに上乘せした負担が詰まれている。多忙が常態化している個々の教諭にさらに動労負荷を加えるということは断じて許されないことである。そのような現状にしわ寄せや解決の手立てを任せきりにしていることによって、周囲に気兼ねして短時間勤務を取得しにくいという心理的な負担が当事者に生じている。一方で負担がさらに増えた周囲の教諭にも過密労働の状況に置かれたがゆえに生じる心身の負担により、両者の間に望まぬコンフリクト、対立構造を生じさせている。この状況は両者のいずれにも非があるわけではない。チームワークを発揮して働く場である教育の現場には全くもってあってはならない状況である。行政当局としては、こうした事態を招いていること、そのものに対して責任を持ち、直ちに問題の解消に向けた方策を実行していただきたい。子育て、介護等の状況下にある教職員を市全体でサポートするという姿勢を具体的な方策で示していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(組) 科学技術高校の〇〇です。よろしく申し上げます。それでは、8番目の奨学給付金及び日本学生支援機構奨学金の申請に関する事項について、県立や私立高校と同様に作業を補助するための事務スタッフを各校に配置することというところについてですけれども、要求書に対する回答についてはありませんでした。しかし、学校の現状についてお話をさせていただきます。

実際のところ、奨学金の担当者というのは普通の学校の教員であるということです。奨学金担当ということですが、奨学金担当としてキャリアを積んだ先生が学校ごとに配置するということは、学校運営上、極めて困難ではないかなと思っております。また、奨学金担当者会議などに参加した方の感想をお聞きしましたところ、その中で話している内容が専門的過ぎて理解するのが難しい。また、その会議中に質問したくても一般的な教員のレベルではその会議が、専門用語がたくさんあって、ついていくのも困難というようなことを述べられていました。

また、保護者に対して、自分自身の授業の時間、そういうのと重なりますと質問事項に対する回答が最悪の場合、その日の放課後、もしくは次の日になってしまう。また保護者の方も働いている方が多くて、なかなか勤務時間内では連絡が取りづらいうケースが増えてきております。理解しなければならぬのは、大学進学とか専門学校、そういうのを目指す生徒が増加している現在ですけれども、そういう大学受験では2人に1人が、今、奨学金制度を利用していると言われており、奨学金希望者についても、御多望に漏れず、年々増えていくのは、これはもう自明であるということです。これから奨学金関連の学校の事務について派遣とか、私学と同様というふうなことを検討していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

以上です。

- (組) 神戸高専の〇〇と申します。座ったままで失礼ですが、私からは全体要求の14番にございます、先ほど書記長からもお話がありました入試手当についてお願ひをさせていただきます。この入試手当につきましては、毎年、文書回答の中で本市の厳しい財政状況の下では独自で手当の増額、支給範囲を拡大することは困難であり、国や他都市の動向を踏まえつつ考えてまいりたいという御回答をいただいておりますところでございますが、私どもは決して神戸市独自で手当を増額してほしいとか、支給範囲の拡大を行ってほしいというお願ひをさせていただいているつもりはございません。地公法の64条1項を引き合いに出すまでもなく、「職員の給与は、その職務と責任に應ずるものでなければならない」という、この基本に立ち返りまして、この入試という業務が国や他都市の状況、社会通念上の妥当性を踏まえて、まさに地公法の定めどおり、その職務と責任に應じた適切な手当が今支払われていないので、是正いただきたいというお願ひでございます。

具体的には、現状、高専で作成している入試問題、入試問題が分かりやすいので、ここから話を起こさせていただきますが、入試問題は編入試と専攻科入試であります。これが社会の中では、国立大学の学部入試、編入試も含めまして学部入試と呼ばれておるものに相当する試験であります。多くの国立大学法人において、参考にされているのが東京大学の例でございます、なので東京大学の例を見ますと、出題者は1科目当たり6万円、採点者は1日当たり1万円、試験監督者は1日当たり8,000円とされております。他の全国の国立大学法人においても、それらを参考に労使交渉はされており、多い大学では、作問される先生が8万円から12万円、少

ない大学もありますが、2万4,000円という例もありますが、その少ない大学の規程を見ますと、試験問題編集委員会の委員長、副委員長は2万8,000円というふうにも書かれておまして、多くの先生方で分担して委員会形式で出題をしているということが分かる例でございます。業務の実態に応じて、学部独自の問題を10人以下で作成する場合は8万円、11人以上で作成する場合は5万円、学部間の共通問題を10人以下で作成する場合は12万円、11人以上で作成する場合は7万5,000円と定めている国立大学もあります。国の制度の平均的なところは出題が5万円から7万円、採点は1万円、監督は1万円弱というところが平均的なようですが、細心の注意が要求される成績の数字の電算処理に携わる教員の手当を11万円と決めている国立大学もあります。

公立大学におきましても、国の制度に準じていくということは、これは当然のことでございますので、例えば都立大学の例を引きますと、出題者は1科目当たり3万円、出題点検者は1科目当たり1万8,000円、採点者1日当たり1万2,000円、監督は1日当たり1万円と定められており、出題の手当は多くの大学より少ないんですが、この規程によると、別途実施部会委員には年度当たり6万円が支給されると定められておりますので、実質問題を作る人は6プラス3で9万円ということになるようでございます。

以上のように、国や他都市における入試業務の市民目線での責任の重さは明らかでありますので、本市においても均衡を失したものとならないように見直しをいただきたいと思っております。

なお、神戸市立高校においては、入試問題の作成はありませんが、その採点はもちろん、監督業務、さらに採点結果の合否判定の電算処理業務も含めまして、高校での入試業務の実態が職務と責任において大学でのそれと異なるとは考えられないことから、同様に均衡を失さない手当となるように見直しをいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(組) 六甲アイランド高等学校の〇〇と申します。座ってお話しさせていただきます。

私のほうでは18番のK I I F、学事システム、ICT関係のことでの御要望をさせていただきたいと思っております。本校の部会の実情でもって具体的にお話しさせていただくことがあるので、重複が出てくることかと思っておりますが御了承ください。

まず、私のほうからは3つにまとめてお話しさせていただきたい。まず1点目として、そのICTを使った新しい取組、授業を改善するであるとか、先進的な取組をしていくという面に関して。2つ目に関して、例えば昨今のコロナ情勢でタブレットを取り入れるであるとか、K I I Fの移行に適用するであるとか、その社会が移っていったので、対応していくという面について。3つ目として、現状のやっていることというのを縮小せざるを得ないような状況ということについて。そういう3点でお話しさせていただきたい。

まず、ICTのことについて考えますと、K I I F移行、これはせざるを得ないので適応していかなければならない。ICT、タブレットのこの購入に関しても非

常に高額なものを生徒に購入させるわけですが、これをするということが決定として出てきてしまった以上はしなければならぬ。全国的にもそうなってしまった以上は、それをせざるを得ないと。

ただ、ここでちょっと現場の状況をお話ししたいのですが、六甲アイランド高校の先生方、非常に熱心な方が多くて、これで少しでも生徒が興味を引くような授業ができないとか、合理的に評価ができないとかという中で工夫をしていらっしゃるんですけども、本校のICTの担当1人がK I I Fの移行に関して業者と折衝を行う、あるいは保持しているデータ、そういったものの整理削減等の呼びかけを管理している者がシステム担当として1人います。さらに、もう一人、生徒のタブレットの管理であったりとか、T e a m sに携わったりとか、授業づくりみたいなものを、ICT関係の授業づくりみたいなものを進めていく、推進していく担当が1人おまして、その2人で基本動いているという状況ですが、正直、負担が非常に大きいということがあります。

要求書の中の18番は(2)が本当に切実だなと思いますが、もう御想像していただいたら分かりますとおり、現場は日々授業を行い、生徒の対応を行っているところで、データの整備なんていうことを言われても、それはもう次の次の次の次ぐらの業務になってきますので、日々止まらない仕事の多忙な中で、トップダウンでデータの削減をしてください、K I I Fに変わりますのでと言われても、そう簡単には動けない。それを言わされている先生の気持ちというのを非常に推しはかるところがあるかなと、しないといけないことはいけないのですけれども、それどころではない。

本人からしたらICT授業の推進に関しても一緒でございまして、やはり最低限がこなせた上でのプラスアルファであることは間違いないですし、あるいは新課程の話も先ほど出てきましたけれども、そういったもので評価のありようも非常に変わっておりますので、それらをやりながら、さらにタブレットを買わせたから面白い授業をなさいと言われても、本当に研修等もすごく熱心に関いてくださりますが、何だかこう1人でやっているような気がします。私そういった担当に教科連絡取りますので、積極的に取り入れようとは思っているんですけども、なかなか難しい。そういった現場の、それを進めなければならない先生に非常に負担が集中して、ほかのその他の先生方との温度差ということもないのですが、別にやりたくないからやってないということではなくて、できないような状況があります。

忙しいのはどこの学校でも一緒だと言うなら、それで終わりですけども、システムの移行というようなことがありますと、想像に難くない、それができないという状況というような感じでございます。

挙げ句の果てには新課程導入に従って、7時間目の新しい実施。どうしても教育課程上それをしないと今までのやっていた内容を新しい教育課程に置き換えたときに無理が生じてしまう、7時間目実施となってくると、時間数が当然増えることとなりますので、どういった策を取ったかという、売りにしていた少人数授業をや

めて、クラスを減らして一斉授業に替えてという、そういった状況が起きておりません。

いろいろ話させていただいたんですが、最初に戻らせていただきます。新しいICTの取組、1番ですね。世の中の情勢あるいはK I I F移行ということに対応しなければならない、2番。そういったことに追われている中で、どうしてもそこどころではない状況があり、3番、現状の六甲アイランド高校の特色学校が今までやってきたことというのをやめていかなければならないようなことが起こっているというのがリアルな現状でございます。ですので、ICT関係に関しては特にそれを主で担う先生方に対してのサポートですとか、現場の者に周知をしたところで、やはり物理的な仕事の量が減らないと実践することというのは非常に難しいので、業務の削減といったところに御協力いただけたらなというふうなところが切実な現場の要望でございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

(組) 重点要求に対する補足説明をさせていただきました。各課のほうから何かコメントいただけることがありましたら、お願いしたいと思います。

(市) 教職員課でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

まず回答に先立ちまして、本日、委員長のほうから重点要求申入れ書の御提出をいただき受取りをさせていただいたところでございます。本日はこの全体要求の中の20項目につきまして、書記長から御説明をいただきました。その後、それに対する補足説明ということで、副委員長それから書記次長、それから執行委員の先生方から御説明をいただいたところでございます。どうもありがとうございます。

それらの御説明も踏まえた上で、本日、それぞれの出席課、本日は3課でございますので、それぞれの関係課から回答を本日のこの時点でできる回答ということになりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうからまず教職員課が関連した項目の回答をさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まずは要求項目順にということで回答させていただきたいと思いますが、まず項目番号1番、教職員の多忙化解消という部分についてでございますけれども、教職員の多忙化の解消は、我々といたしましても非常に重要な課題として認識してございます。今後とも私ども教育委員会事務局と学校園、これが両者の車の両輪でございますから、これらが、両者が一体となって1つでもこの実行性のある取組を推進していければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、2点目、主幹教諭の関連項目でございます。主幹教諭につきましては、今年度から管理職と一般教員の橋渡し役として円滑な学校経営を行っていくために導入をしたところでございます。今後ともよりよい運用となるように課題が発生した場合には皆様方としっかり協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくよろしくお願いいたします。

項目番号3番、勤務の割り振り変更制度の改善についてでございます。3番の中



でも項目2つほどいただいておりますけれども、まず1つ目の項目、この適用範囲の拡大等の部分ということについてでございますけれども、部活動指導の関連項目ということでございますが、まず部活動指導につきましては、高校、高専の先生方に大きな負担になっているということは認識をしております。ただし、現状、全国的にも部活動の在り方が議論されている中でございますので、その動きを注視しながら今後の体制については検討してまいりたいと考えてございます。

それから、項目2つ目でございます。管理職が職場に働きかけるとともに、取得できるよう工夫すること等の内容でございました。これにつきましては、超勤、超過勤務対策につきましては、令和3年4月に勤務時間の割り振り変更制度の取扱い変更についてという通知文を発出したところでございますけれども、当該制度の取扱いの変更について所属内に周知するよう通知をさせていただきました。制度の利用が促進されるよう、例えば新任校園長研修等の機会、場面を通じまして引き続き当該制度について周知をしてまいりたいと考えてございます。

それから、項目番号4番、在宅勤務制度及び10番、定時制高校のフレックスタイム制度についての御要求でございました。まず在宅勤務につきましては、昨年度から長期休業期間中に加えて、コロナ禍における対応として、一定の場合に限って取得可能とさせていただいているところでございます。それから、フレックスタイム制につきましては、平成30年度より介護や育児等の事情がある教職員を対象に導入をしまして、当該制度の枠の中であれば個人を単位とした勤務時間の設定を可能としたところでございます。御承知のように、昨年度よりコロナ禍の対応として、当面の間は対象を全教職員に拡大をしているところでございます。ポストコロナにおいても引き続き制度を運用するかどうか、そういったものにつきましては教育現場の特殊性というものを十分に踏まえつつ、どういった見直しができるのか、他都市の動向も引き続き注視しながら検討してまいりたいと考えてございます。

それから、項目5番、特別休暇制度の改善等の内容でございました。その中でも項目2つということで、子育て支援の制度のお話及び休暇制度や短時間勤務に関わる制度を取得しやすくするためには、条件整備を行う必要があるのではないかと内容がございましたけれども、まず休暇制度につきましては、御説明にありましたように、県の制度と比較しまして、その内容がなかなか充実という、差があると、充実していない、おっしゃられるところについては我々としても認識はしております。市全体で考えていくというテーマ、内容ではございますけれども、今後も改善に向けて引き続き取組を進めていきたいと考えております。また、休暇の取得促進につきましては、管理職を通じて制度の周知を図りながら、引き続き制度を利用しやすい職場風土の醸成に努めてまいりたいと考えております。また育児短時間勤務につきましても、制度の利用が難しい現状を改善していく必要があるということは先ほど御説明いただいた中でも我々も認識をしておりますので、今後も御意見を賜りながら検討してまいりたいと考えてございます。

それから、6点目の項目、勤勉手当に反映する人事評価制度等における問題点と

ということで、項目3つについて御要求いただいているところでございます。

まず1つ目の項目につきましては、相対化に関する基準の明確さでございますけれども、人事評価の相対化区分につきましては、各局室区において総合評価の結果に基づきまして、全体的な関連から調整を行っているということでございますので、個々に判断の上、分類を行っているということでございます。

また、2点目、世代別の相対化の検討でございますけれども、人事評価については被評価者の経験年数あるいは職責等を踏まえた上で職務遂行において発揮された能力や果たした役割を評価しておるということでございますので、異なる年代の職員を同じグループで相対化しても適切な評価がなされているものと考えているところでございます。

それから、3つ目の項目でございますけれども、問題点、改善点について十分協議という部分でございますけれども、職種別等の評価割合につきましては個人の評価結果を推定できる可能性があることなどから開示については困難であると考えておりました、教育職全体においても同様であるという考えでございます。

それから、7点目でございます。願書受付業務と入試業務の軽減についてでございます。この項目は学校教育課の所管になりますが、具体的な改善点として、令和5年度入学生における学力検査や再募集、追検査、前日の宿泊業務については廃止することとしております。また、採点業務についても令和5年度入学生における学力検査、再募集、追検査から事務局点検を廃止し、これにより生じる学校での拘束時間を含めた教員負担の軽減を図ることとしております。業務の役割分担も含めて今後も可能な限り業務の軽減について検討してまいりたいということでございます。

それから、9つ目の項目、ハラスメントの関連の御要求でございます。教育委員会のほうでは教職員一人一人の尊厳や人格が尊重される職場づくりに取り組んでいくため、令和元年8月に神戸市教育委員会ハラスメント対策基本方針を策定するとともに、その翌年、令和2年4月には教育委員会懲戒処分の指針を改正し、複数のハラスメント対応について明記してございます。まずは、令和4年度は年始校園長教頭研修においてハラスメント防止のための服務研修を行ったほか、風通しのよい職場風土、職場環境の育成に向けて全ての学校園所属に対して、改めてハラスメント対策基本方針や相談窓口、対応フロー等の周知徹底を図るよう通知をしてございます。引き続き研修や通知等の様々な機会を通じて、全ての教職員のハラスメントに対して意識を高めるとともに、ハラスメントに関する相談をしやすい環境づくりを一層進め、早期発見、早期対応につないでいき、ハラスメントの事実が確認された場合には厳しい姿勢で対処してまいります。

それから、11番目、同一労働同一賃金の原則ということで、臨時任用教職員の処遇改善等の内容でございますが、臨時任用教職員の勤務条件については令和2年度より教員としての経験年数などの基準を満たした教員の級格付を2級とすることで処遇改善を行ってございます。今後も国の動向及び全国的な状況を踏まえ、引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

12 番目、会計年度任用職員の処遇改善等でございます。会計年度任用職員の雇用条件につきましては予算状況が非常に厳しい状況ということがありますが、国や他都市の動向を注視しながら今後も検討してまいりたいということでございます。

13 番目の項目、通勤手当の内容でございました。通勤手当の支給に係る通勤経路の認定につきましては教育委員会においては学校園を勤務校舎とする教員における特殊事情を鑑みまして、令和2年度より認定基準の見直しを行いまして、対象となる有料道路、六甲北有料道路、阪神高速神戸山手線、第二神明道路を追加いたしました。また、公共交通機関の利用につきましても、住居や勤務校舎周辺の交通事情等を考慮した上で申請のあった鉄道、バスの利用が合理的な場合には職員本人が届け出た通勤経路により認定するよう令和2年度から見直しを行ったところでございます。

それから14番目、特殊勤務手当、入試手当についての御要求でございました。実態に合うような引上げ、あるいは業務の拡大ということでございました。かねてから御要望、御指摘を頂戴している項目でございまして、入試問題作成に皆様方の多大な労力をかけて取り組んでいただいているということは我々としても認識をしているところでございます。本市の非常に厳しい財政状況の下では、独自で手当の支給範囲を拡大することは困難ではございますけれども、本日伺いました国立大学あるいは公立大学のお話を含めまして、他都市の動向等も踏まえながら大きな課題として今後も検討してまいりたいと考えております。

それから、15番目でございます。教員の配置の配慮あるいは産育休などに対応するための課題という話でございました。職員の配置に関する事項ということでございますので、管理運営事項となりますので、詳細の回答はこの場では差し控えさせていただきますけれども、学校園の安定的な運営を実現するためにも、いただいた課題に対して引き続き検討してまいりたいと考えております。

最後に、16番目の項目でございます。常勤講師の継続任用という内容でございました。常勤講師の任用は例年2月末に国より示される定数や正規教諭の新規採用の状況等々を踏まえての、等々を踏まえて決定をしておりますけれども、今後とも次年度の雇用について速やかに伝達できるよう努めてまいりたいと考えております。また、年度途中の継続雇用についても学校園の安定的な運営を実現するためにも、迅速かつ円滑な対応に努めてまいりたいと考えてございます。

教職員課関連は私から以上でございます。よろしく願いいたします。

(市) 続いて、学校経営支援課長の〇〇と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私からは8番の奨学給付金及び日本学生支援機構奨学金に関する事務負担軽減という、例年いただいている御要望に関してお答えさせていただきます。先ほど来からお話でございますように、財政状況が厳しい中で新たに予算を確保して事務補助スタッフを派遣するというのはなかなか厳しい状況には変わりはありません。しかしながら、この点については継続していただいている御要望ですので、来年度につきましては、試行的に、今、高等学校等就学支援金については県の補助を受けて、

事務補助として派遣職員、4月から7月の間、各学校に派遣をさせていただいております。で、その派遣職員の方をあくまでも既存予算の範囲内になりますが、一部配置を拡充して、その他奨学金関係の事務についても一部でもカバーできないかということ、今、検討を内部でしているところです。現時点ではどの程度の範囲までというようなことが具体的にはお示しできませんが、少しでも担当教員の皆さんの負担感軽減につながればということで検討しているところでございます。

もう一点、17番、学校運営費・設備費をコロナ感染拡大時期以前の水準に戻すなどの配慮を行うというところです。全体、学校運営費というのはかなり大きな枠の予算につきましては学校運営費だけではなくて、もう新型コロナの前からずっと全体のシーリングが御承知のように、かかってきております。まず大前提としましては、シーリングでカットされた分をそのまま学校配分予算をカットしているということにはならないように、今、何とか予算確保に努めているという状況は御理解いただきたいというふうに思っております。そういった形で、大前提として、学校運営費・設備費の予算確保が厳しいという中で、御承知のように新型コロナに伴う電気・ガスという使用量の増加、新たな生活様式ということで、換気しながら冷暖房をつけて現場ではやっていただいておりますので、これだけでもかなり使用量、全校種、増えております。それに加えてウクライナの関係ですとか、円安の影響による燃料費単価もこれ2倍以上にもう跳ね上がってきております。ですので、学校園の運営に係る光熱費はもう大幅にもう毎月支払い額はもう跳ね上がっております。学校費・運営費全体の約半分、2分の1が光熱費ということになりますので、その中でも学校配分予算を何とか確保していかないといけないと、状況は極めて厳しいということになっています。しかしながら、学校園の運営、ベースになる光熱水費、特に光熱水費が圧迫しますと配分予算どころではということになりますので、今年度をまず何とか乗り切るところから、光熱費の確保に、今、最大限注力をしているところです。ですので、全体の予算としてそういう状況で、もうこれ以上学校現場に極力御迷惑かからないような形で光熱水費確保に最注力しているということを御理解いただきたいというふうに思っております。私からは以上です。

(市) 引き続きまして、学校経営支援課の情報管理担当課長の〇〇でございます。どうぞよろしく願いいたします。

いただきました項目の3番の(3)で割り振り変更に関するシステム改修のことがございました。これは従前より御質問いただいておりますことだと思いますけれども、令和3年の4月に、システム改修をしたところでございます。今後も割り振り変更等につきましては、現在よりもシステムの改修を変更して、よりよく、使いやすくなるようなシステム改修をして検討したい、検討していきたいと考えております。

それから、18番の項目でございますけれども、まず1つ目で、これは学校現場の御意見を反映したシステムをとという御趣旨だと思います。おっしゃるとおりでございます。学校現場のシステム改修が大変重要だと認識してございます。今現在も、

K I I F 3におきましても年に一度、顧客満足度調査を実施するというものにしてございます。で、学校現場の意見という項目もございまして、いただいた御意見の中で技術的な変更も含めまして、取り組んでいるところでございます。

それから、特にお話しありました視覚障害教員の御意見ということですね。大変重要なことだと認識をしております。例えばなんですけれども、私どもの情報課推進係にはそういった方もいらっしゃいますし、学校の問合せに対しましては現場に寄り添った対応をまずしてございます。視覚障害の教員の方につきましては、個別の特別対応という形ですけれども、学習向けのそれぞれ専門端末の配付もしておると認識しております。こういった個別の要望についてその都度、私どもも対応していきたいと、全体のバランスも考えながら進めてまいりたいと考えております。

それから、2つ目で六甲アイランド高校のお話がございまして、教職員の負担軽減でございます。実際、私も何度か現場のほうには足を運んでおりまして、ご意見いただいております。K I I Fの運用になりますと、私どもの管理でサポートさせていただいておりますけれども、これまでは各学校独自でやっておられたということで、当然そのシステムに明るい先生がいらっしゃる間は大丈夫かと思っておりますけれども、昨年度、転職されたということでお聞きしております。K I I Fになりますと、私どもが主体的にサポートさせていただいておりますので、その分では負担の軽減が図れるのではないかなと思っておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

(市) では、私のほうから、学校環境整備課長の〇〇でございます。よろしくお願いいたします。私のほうから、各学校園の施設、設備要求についての御回答でございます。

学校園の施設の老朽化対策ということで、学校長、先生方等による日常点検であるとか、専門業者による保守点検に関するところでございますが、今年度から包括管理委託ということで学校園の教職員の皆様の負担低減、また、安全・安心の確保ということで修繕業務であるとか保守点検業務、それから施設巡回業務、各学校園からの不具合の通報の連絡窓口ということでヘルプデスクの、こういった管理業務につきまして、包括的に民間業者のほうに委託をしているというところでございます。この東部管理センター、西部管理センターのほうに御連絡いただいて、それで業者のほうを走らせてもらった上で修繕対応していくということをさせていただいております。

案件につきましては緊急性があつて安全に関わるものの修繕を優先して実施しているところございまして、その他の修繕につきましては優先順位をつけながら考慮した上で実施の可否を判断させていただいているところでございますので、内容によっては実施を見送る場合であるとか、あと経過観察といった場合もございすけれども、いずれにしても管理センターのほうから御連絡をさせていただいているというところでございます。で、この包括管理をすることによって、迅速に、また気軽に修繕業務を行ってほしいと思っておりますので、御理解のほどよろしく

お願いいたしたいと思います。以上でございます。

(組) ありがとうございます。ただいまの回答でよろしいですか。

(組) では、私のほうから。重点要求の5番についてなんですが、これ長年の要求でもありますし、昨年度の要求、市教委の回答についてもかなり前進があるのではないかと非常に期待をしてきて1年たっております。ぜひ専門交渉でもまた女性部を中心に要望をしていきますので、ぜひいまして少し踏み込んだ回答をお願いしたいなと思っています。

それから、奨学金の事務補助スタッフについては前向きな回答ありがとうございました。今後ともぜひよろしくお願いいたします。

それから、11番の臨時的任用職員の処遇改善についてですが、60歳後の要は処遇について、定年延長の関連もあると思うのですが、そこら辺の処遇改善の話をまず進められたらなと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

あともう一つだけ、最後、環境整備のほうから回答がありましたけれども、こちららは長年、高所の作業、特に外窓とか外壁とかいうのがずっと課題に残っています。そこを一体どう、これからどうしていったらいいのかということで、僕らが安全ベルトをしながら清掃しなきゃいけないのか。昔、脚立に乗るのも禁止されたときもありますので、そこら辺もまた具体的な検討をしていただければありがたいなと思っております。

(組) では、私のほうから1点お願いします。13番のところ、通勤手当の認定の件ですけども、我々、組合員の先生方の中にも、学校園の特殊性というところで、部活動であったり、その道具を運搬することもありまして、どうしても有料道路、そういうものを使うことが通勤の時間帯、時間短縮にもなるしということで、そういう形で通勤をされている先生方もおりますが、その通勤の範囲の認定という部分で、なかなかそれが柔軟な対応が難しい、ルールがあるのでここは認定外ですよというところがあったり、本当にその認定が通る部分と、その通らない部分の境目の辺りの先生方のことになってきますけれども、そういった場合もやはり明らかに有料道路を通ることで時間短縮になるというところ、そういうところも判断の材料として柔軟な対応ができないかどうかということをもたお願いをしたいと思います。以上です。

それでは各分会のほうから、分会の要求をお話しさせていただきます。

それでは最初ですが、定時制高校のほうからまいりたいと思います。要求書の順番についてはちょっと後のほうになっておりますが、定時制高校のほうからさせていただきます。では、お願いします。

(組) 失礼します。楠分会の執行委員の〇〇でございます。

3点述べさせていただきます。記入させていただいておりますが、中でも1番、2番のほうで、7月より集中豪雨で使用不可能になった部屋が3つございました。床を張り替えていただいて、机も椅子も入れ替えていただいて、そこまでは何とかしております。一番よく言われているのがプリンターを設置してないので、非常に

仕事の段取りがやりにくいという声が結構出ているのと、あと個人ポストみたいなものがある、そこに個人の書類とかを簡単に入れることができていたのですが、現状それございませんので、皆さん方、段ボールにまとめたままいう状態ですんで、可能な限り早めに元に戻していただくようお願いしたいです。

時間に関しても、例年書かせていただいたことですが、そのいわゆる関係機関ですよ、警察、それから子ども家庭センター、それから中には病院との連絡を密に取って学校生活に取り組みさせる必要のある生徒がやはり一定数、存在しております。特に去年ぐらいからケース会議、いわゆる、これが開かれたというふうなことについてもございます。御存じのように、ちょっと命の危険があるとかいうような生徒でケース会議が開かれたわけですが、だから、できる限りやっつけていただいていると思いますが、また現状をよく御理解していただいて可能な限りの御配慮をお願いしたいと思います。以上です。

(組) ありがとうございます。では、続きまして神戸工科分会ですが、神戸工科分会の執行委員は今日校務出張のため欠席しておりますので、私も神戸工科分会ですので代読させていただきます。

神戸工科分会は3つの重点要求を上げています。まず1つ目です。生徒用のトイレについてです。生活様式の変化に伴って、生徒用トイレを様式に改修していただき、ありがとうございます。しかし、本校は夜間定時制高校です。冬の校内の気温は非常に低いものです。特にトイレは最も気温が低い場所の1つだと思います。当然、トイレの便座も非常に冷たいものです。ぜひ暖房便座や温水洗浄便座の導入を早急に検討していただきたいと思います。

2つ目です。実習教科が安全に実施できるように条件整備を行っていただきたいと思っています。工業科の実習では工作機械や製作工具、高電圧を使って行う実習があり、家庭科の被服実習でははさみやミシン、調理実習では包丁やガス器具など少しの注意や油断が大きな事故につながり、作業員本人はもとより同じ実習を行っている他の作業員にも危険が及ぶことがあります。現在、危険度の高い実習には複数名の指導者を配置して対応しています。ここ3年の3年間の本校の入学生の数は少子化のため減少していますが、その入学生に配慮を要する、あるいは支援を要する生徒の割合は非常に増えています。自習教科における危険度は年々増えています。現場では細心の注意を払って実習を行っていますが、教育委員会にも大きな事故が起こる前に最大限の方策をお願いしたいと思います。

3つ目です。旅費についてです。高校での教員の出張先は部活動や研修、教科部会などで広範囲にわたり、遠方の場合も多くあります。高速で現地に出張に行き、有料道路を使って学校に戻ってこないと授業に間に合わない場合もありました。コロナ禍のこの一、二年に配当された旅費は大幅に削減され、遠方の場合には出張が困難、あるいは中止になった場合もあります。来年、このような状態だと教育活動に大きな影響が出てしまいます。ぜひ改善をお願いします。以上です。

(組) それでは続きまして、六甲アイランド分会、お願いします。

(組) 六甲アイランド高校の〇〇です。

六甲アイランド分会としては、5点の設備のことについてです。先ほど危険性が認められたものを優先的というお話があったのは承知してはいますけれども、コンピューターの話もご置きますし、技術室のことであったり、家庭科室のことだったり、あとはグラウンドとざっくり書いてはいますが、こういったものは本校スポーツの系だったり、あるいは家庭科関係の系だったり、もちろん技術、いろいろな特色を生かした授業を行っていく上での必要な整備ですので、こういったものを我慢せざるを得ないということになりますと、できていたことができなくなっていくということがございます。生徒の命や健康が大事なのももちろん承知しておりますけれども、こういったところにも予算等々していただけたらと思います。

あと、全日制の中でもかなり古い校舎になってきておりますので、トイレ、生徒用トイレの悪臭はかなり顕著ですので、そういったところも、ここにはちょっと書いていないですけども対応していただけたらなというふうに思っています。

以上です。

(組) ありがとうございます。続きまして、科学技術分会、お願いします。

(組) 科学技術分会、〇〇です。よろしくお願いします。

科学技術分会、3点挙げておりますけれども、そのうちの2点、上2つですね、開校より20年近くになって様々な施設設備について最新のものに更新すること、併せて大規模な修繕工事を行うことということと、実習機器の更新予算の継続配当を行うことということですが、個人的にはなかなか前進している感があると思います。それでも学校の現状についてお話しさせていただきます。

照明器具について、これはかなり改善しているのではないかなと思います。学校の教育実習室等にLEDが増すことによって電気代の節約効果は非常に高いものがあると思います。階段の照明器具にも今LEDですけど、センサーつきのものをつけていただいておりますので、その対応というのは画期的と評価しております。

そうはいつても、工科の2号館ですけど、5号館に普通教室がありますけれども、教室に配置されているエアコンは、もう20年近く前のモデルであることは御存じかだと思います。そのエアコンは今の現代のエアコンにするだけで電気代を大幅に減らすことが可能であることは自明ではないかなと思っております。

次に、実習室のことです。これからの時代に即した学校、工業高校であるためにDX化、デジタルトランスフォーメーションというやつですね、そいつが必要不可欠な状況であるのは事実です。いつまでも古いものを使用して、時代にマッチしない授業を継続して行っていくことは生徒や保護者にとっても、また我々教員にとっても不幸なことであることは言わざるを得ません。安全・安心な学校を目指してデジタル化、DX化を神戸市として先進的に行っていくことを願っています。よろしくお願いします。以上です。

(組) それでは、神港橋分会、お願いします。



(組) 神港橋高校の〇〇と申します。よろしくお願いします。

3つ挙げさせてもらっています。1つ目の要求は多機能トイレの改修です。本校に車椅子の生徒が2名、身体的なハンディキャップを背負った生徒が1名在籍しております。現状としてトイレのすぐそばに手洗い場があって、トイレに車椅子をつけることができない状態で苦勞しております。また、今年度、身体的なハンディキャップを背負った生徒が多機能トイレで暑さのあまり倒れてしまうということもありました。本校では不自由のある生徒を積極的に受け入れる体制でございますので、これからも入学してくることが予想されます。そのため、一刻も早い解消をお願いできればと思います。

次、2つ目の要求になります。2つ目の要求はG I G Aスクールに伴うアイパッド導入とI C T教育に関する諸課題に対して、現場の声を最大限に尊重して対応していただきたいということです。現在、8教室のI C T教室があります。また、アイパッドを今年度から導入しました。そこで問題なのがW i - F iへの接続が一斉にできるのかという懸念点です。現在でもI C T教室をフル稼働している際にネットがなかなかつながらないのが現状です。アイパッドを本格的に使い始めたときにネットワーク環境は大丈夫なのか、その際にしっかり対応してくださると幸いです。

3つ目の要求です。3つ目の要求は校舎の整備についてです。記載のとおり、車椅子の生徒が通りにくい設計になっている箇所があったり、安全性に欠けていたりしています。具体的には要求書を御覧いただけたらと思います。また、校内をきれいに保つためにも将来的には土足厳禁にしたいと考えています。そのため、げた箱のスペースが必要となりますので、そのスペースの確保を検討していただけたらと思っています。

以上が神港橋分会からの要求になります。よろしくお願いします。

(組) では、続きまして、須磨翔風分会、お願いします。

(組) 須磨翔風分会、執行委員〇〇と申します。よろしくお願いします。

本校分会の先生方からの重点要求として、次の3つについてお伝えします。

1、日々の学校生活での危険を取り除くためにC A L L、英語のリスニングの教室ですけれども、危険なドアの改修の対応を即時に行うこと。本件は長年にわたってお伝えしているにもかかわらず、今現在も修理は行われていません。私、去年異動してまいりましたけれども、2年間、それ以前にこれをお伝えしですが、今なお修理が行われていないということです。傾いて、開け閉めができない状況で、万が一のため、生徒が通行中に押さえているのですが、作動してしまった場合、非常に硬い扉のため、教諭1人では扱えず、当然、救助活動に即応できない状態にあります。事故が起こったらどうされるつもりでしょうか。

2、日本一の総合学科を目指して多様な選択授業を開設可能な人員を確保するため、神戸市独自加配の維持と時間講師枠の拡大を行うこと。県下でも中学生の強い関心を引き、高い受験率を維持しているのは、先生方が日々真摯に生徒と向き合い、よりよい特色づくりに努めているからです。私自身の事例として上げても、昼食は

ほぼ5分で済ませ、生徒の多様な学習ニーズや個々の相談に丁寧に対応するため昼休みはありません。7限までの授業が済むと、もう16時、到底終業時刻の17時に仕事が済んでいるなんてことはあり得ません。毎日がそういう状況で、生徒への誠実な対応や授業の質を確保するといった教育活動をぎりぎり維持できているのは加配と時間講師枠があるからです。現状の維持のみならずよりよい教育活動を行うためには、さらに教諭自身にも適正な休息の時間確保と自己研鑽するための時間が必要です。当たり前の労働基準を満たすためには人的なサポートがもっとあってしかるべき状態にあります。日本一の神戸の教育とうたうのであれば、その実現の要である教諭に寄り添い、もっと具体的に目に見える形で現場をサポートしていただきたい。

3点目です。生徒のアクティブ・ラーニングを推進するために、現在使えなくなってしまったホームルーム教室のスクリーンを使えるようにする。加えて、図書館内をアクティブ・ラーニング用に活動が十分にできるように仕立て直すこと、コロナ禍でICT環境の整備を急ぐあまり、ホームルーム教室のスクリーンが使えないような工事が行われてしまいました。我々教諭にとって、教育活動に使うツールが1つ減ってしまった状態が続いています。早急にスクリーンを利用できるよう改修をお願いします。また、図書館はアクティブ・ラーニングをする上で重要な場です。旧態依然としており、到底、生徒が生き生きとグループ講義やプレゼンテーションが活発に実施できる状態にはありません。教諭にばかり授業改善をというのではなく、教諭が何の不具合も感じなくて済むよう、教育活動の場の整備をきちんとしていただきたい。図書館については、少し管理職を通じて前進しつつあるので、その動きが加速するよう実行性ある予算等の応援が必要です。

以上、3点は現場の須磨翔風高校の先生方からの切実な要望です。早急に対応をお願いいたします。

(組) それでは、市盲分会は代読になります。

(組) 市盲分会、〇〇執行委員、今日校務のため、私が代読させていただきます。

市盲分会です。点字教科書については原本、活字版とは内容の異なる表記があったり、挿入される図表が文章説明のみになっていたり、教科指導をする上で教員も点字教科書を購入する必要があります。また、全盲の教員が授業を担当する場合は、当然に点字教科書で指導することになりますが、点字教科書は非常に高額なため、購入する際に校内予算を圧迫することのないよう配慮していただきたい。

2つ目です。K I I F端末については、去年は校務用PCを配備していただくなど、環境整備に配慮していただき感謝しています。しかし、その後も時々、不具合が生じます。PC環境の変化に対応し、音声化ソフト、点字変換ソフト、画面拡大の機能を利用して校務文書の職務や教材作成など滞りなく行えるよう、引き続き配慮をしていただきたいと思います。以上です。

(組) 摩耶兵庫分会、お願いします。

(組) 摩耶兵庫、〇〇です。

1 番についてです。摩耶兵庫のグラウンドはコンクリート製で少しでも雨が降ると大変危険ですので、少しでも雨が降ると体育の授業は中止になってしまいます。グラウンドを人工芝にするように学校を挙げての要求です。早期改修を要望します。以上です。

(組) では、最後、幼稚園。

(組) 幼稚園部から発言させていただきます。

副委員長の〇〇です。

3 ページ、要求書の 3 ページに幼稚園部要求があります。

来週の専門部交渉の際にお話をさせていただきますが、施設設備に関する要求について学校整備課長の出席されている本部交渉の機会にということでしたので、この幼稚園部要求の 15 番、太山寺幼稚園の職員用トイレについてということ、この 1 項目だけお話しさせていただきます。

まず、この写真をちょっと御覧いただきたいですが、園児用トイレの一番奥に区画が区切っておりますが、これは職員用トイレです。で、この 1 つしかありません。ここで働く教員、会計年度職員、指導員は管理人以外の方は全員女性です。幼稚園の先生特有の職業病として、皆さん腰痛をお持ちで、かがむのが非常に困難です。ですが、この和式トイレただ 1 つを全員が使っているわけです。非常に狭いです。上の写真のほかのトイレは全部園児用ですので、本当にちっちゃいです。そこに同じような並びとしてこの和式トイレがただ 1 つあるという状況です。

これは実際に私も見に行きましたけど、令和の時代のトイレ環境とは言えません。太山寺幼稚園は小学校併設園ということで、小学校のトイレのほうを利用をとまわっているようですが、幼稚園の先生、保育の合間に離れた小学校のトイレに行くなんていうことはできませんので、結局皆さん我慢をすることになります。ですので、体調に非常に悪影響を及ぼしている。体調が悪くなるという先生もおられました。日常の職場環境としてあまりに過酷過ぎると思います。で、これ、委員会にも、これはひどいというお話を何回もさせていただいていますけれども、優先順位をつけてトイレ改修については順番にというような回答でしたけれども、ここよりひどいところは恐らくないはずですので、最優先でぜひ対応をお願いしたいと思います。本年度中には何とか洋式化をしていただきたいと深く要求したいと思います。以上です。

(組) 以上で各分会から、分会の状況を踏まえた要求項目の説明をさせていただきました。可能なところで各課からの回答をいただければというふうに思います。

(市) ただいま、各分会の代表の皆様からの御説明をお受けしました。で、ちょっと今日のこの場面では、全ての課からの回答ということではなくて、私のほうからの今日の全体要求を含めての様々な各現場の実情について、切実な御説明、御要求、御要望をお受けしましたので、本日のところは私からのそれに対する総括的な御回答をさせていただくということですのでよろしくお願ひしたいなと思っております。

様々、本日いただきました御要望は多岐にわたっていたと思っております。設備

の改修だったり、老朽化あるいは要支援制度への対応であったり、あるいは人材の配置の確保の必要性であったりということで、多岐にわたっておりまして、改めてそれぞれの学校園において様々な課題が山積しているということを改めて認識をさせていただくとともに、そのような中で学校現場の第一線で非常に多種多様な業務に追われる皆様方の御苦勞というのを改めて実感をさせていただいたというところでございます。そういった皆様方の御苦勞、少しでも解消していくためには、いただきました個別の御要望についてできる限り改善をしていくことが必要であることは強く認識をしておるところでございます。

しかしながら、一方で市全体の財政状況、厳しいものがございますけれども、なかなか予算上の制約というのがあるということも現実でございます。先ほどいただきましたような様々な課題が山積している中で、我々としましてどうしても全体のバランスのなかで、限られた予算をどのように有効に活用していくのかということを考えていかざるを得ないわけですが、そのように考えていく中で、学校現場の皆様方の御意見を踏まえながら、ここはしっかり検討していきたいと考えております。

本日、皆様方からいただきました様々な御意見、御要望につきましては、その全てを改善するということは今すぐには難しいということであったとしても、少しでも改善していくことができるように、効果的な取組をしていきたいと考えてございます。また、今後とも引き続きこういった様々な多岐にわたる御意見をいただいて、少しでも皆様方のそれぞれの学ばれている学校現場の日々の環境の改善につながっていったらなと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。私からは以上でございます。

(組) では、私のほうから。本日は私たちの働き方について、すぐにでも改善していただきたいものや、過去の重点的に改善を必要とする事柄についてお話をさせていただきました。今、教職員課課長のほうからもありましたが、1つでも多くの要求が実現できるように、ぜひお願ひしたいと思います。そして、私たちが本当に健康で安心して働き続けられる制度、あるいはその職場環境の整備といったものを、そして各学校園の子供たちが、繰り返しになりますが、安全に安心して学校生活を送ることのできるような施策というものをこれからも私たちと協力、協議をしながらやっていってもらえたらなというふうに切に思いますので、ぜひとも今後ともどうぞよろしくお願ひします。以上です。今日はどうもありがとうございました。